

7 公営企業職員の状況

(1) 自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
17年度	千円 2,200,723	千円 3,211	千円 1,141,487	% 51.87	% 56.54

区 分	職員数	給 料 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 153	千円 559,373	千円 180,412	千円 240,640	千円 1,020,425	千円 6,541

(参考)市町村平均 一人当たり給与(バス事業)
千円 6,752

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	44.5 歳	334,416 円	524,733 円
市町村平均(バス事 業)	45.7 歳	340,971 円	558,806 円
事 業 者	44.0 歳		240,329 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 戸 市		市町村平均(バス事業)	
1人当たり平均支給額(17年度)	1,522 千円	1人当たり平均支給額(17年度)	1,583 千円
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算: 5 ~ 20%		・役職加算: 5 ~ 20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

八 戸 市			市町村平均(バス事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	18,459 千円		1人当たり平均支給額	21,222 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	3,936千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	33,642円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	75.0%		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	運転技師	バス運転(3時間以上の中休時間に対し支給される。)	1時間120円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	77,928千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	499千円
支給実績(16年度決算)	83,221千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	467千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 ・配偶者：13,500円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目：6,500円 ・配偶者を有しない場合の1人目：6,000円 ・配偶者以外2人目まで：6,000円 ・3人目以降：5,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子：1人につき5,000円を加算	同じ		34,254 千円	278,487 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。 ・持家：3,000円 ・借家・借間：限度額 27,000円	同じ		9,440 千円	78,666 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。 ・交通機関利用者：限度額55,000円/月 ・交通用具利用者：2,000円～24,500円/月	同じ		4,822 千円	41,930 円
管理職手当	部長級71,600円(77,000円) 次長級59,500円(64,000円) 課長級51,100円(55,000円) 22年3月までは、7%減額支給。()は減額前の額です。	同じ		1,503 千円	751,500 円
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としてあります。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。) ・世帯主/扶養親族3人以上：月額26,040円、扶養親族1～2人：月額20,600円、扶養親族なし：月額10,200円 ・その他/月額7,360円	同じ		15,796 千円	101,256 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
156 人	78 人	78 人	50 %

(参考) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	78人(50%) 純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照